

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和5年2月28日

独立行政法人水資源機構
筑後川局 平山 周作

1. 目的

この歩掛参考見積の依頼は、筑後川局管内で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を依頼するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
提出期間：令和5年2月28日(火) から令和5年3月10日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川局 平山 周作 宛
【担当】総務課 石田、佐藤
〒830-0032 福岡県久留米市東町42-21 日本生命久留米駅前ビル4F
TEL 0942-34-7001 FAX 0942-37-8386
- (3) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 作業項目及び作業内容
業務内容の詳細については、別紙-1、3に示す業務内容について、別紙-2、4の項目毎に必要な技術者の員数を検討ください。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
 - ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「作

業項目、作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

③見積の有効期限は、令和6年3月31日まででお願いします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和5年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和5年2月28日(火) から令和5年3月3日(金) まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：2. (2) に同じ。

(3) 提出方法：2. (3) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和5年3月8日(水) から令和5年3月10日(金) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

(1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

(2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

【別紙－１】導水施設環境影響評価業務

業務内容

第１節 業務目的

本業務は、導水事業（L=約10km）の実施に伴う環境への影響を予測、評価することを目的とし、学識経験者等から指導・助言を得るための説明資料および環境レポートの作成、並びに環境委員会に係わる運営補助を行うものである。

第２節 計画準備

受注者は、業務内容を十分理解し、的確な業務が実施できるよう業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

第３節 予測条件の整理

受注者は、筑後川水系ダム群連携事業の工事内容等を把握するとともに、環境レポート（素案）及び既往調査成果を確認し、予測に必要な条件を整理するものとする。

第４節 環境影響予測、評価

受注者は、環境レポート（素案）を基に、次の項目について予測、評価を行うものとする。予測の結果から、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外においては、環境保全措置を検討するものとする。

評価は、予測の結果で環境影響がないと判断される場合及び環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合はそのことをもって、環境保全措置を検討した場合は環境保全措置による回避・低減の程度をもって行うものとする。また、回避・低減が困難な場合には、その他の方法について検討するものとする。

1) 大気環境

大気質（粉じん等）、騒音、振動等については関連業務の成果より調査結果をとりまとめ、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。

2) 水環境

水質について、関連業務の成果および過年度業務成果より、環境予測、評価の検討を行うものとする。なお、影響予測を検討するにあたって新たに水質シミュレーションが必要と判断される場合は、監督員と協議すること。

3) 地形および地質

地形及び地質について、貸与資料および文献調査より、予測、評価を行うものとする。

4) 動物

動物について、過年度業務の成果より、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。

5) 植物

植物について、過年度業務の成果より、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。ただし、植生については本業務にて秋季に空中写真判読、現地踏査およびコドラート調査を実施し、植生図を作成するものとする。実施にあたっては調査時期、調査方法等について調査職員の承認を受けるものとする。

6) 生態系

生態系について、過年度業務の成果より、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。

7) 景観

景観について、文献調査により主要な眺望点を選定し、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。選定した主要な眺望点の景観状況を視覚的に把握するため、現地調査および写真撮影を行うものとする。

8) 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場について、利用者数および滞在時間等を調査し、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。調査地点および調査時期は下表を想定しているが、実施にあたっては調査時期、調査方法等について調査職員の承認を受けるものとする。

地名	調査時期	調査時間帯
あまぎ水の文化村	春季及び夏季	昼間
ほたる生息地	初夏	夕方～夜の数時間
桜つづみ河川公園	春季及び夏季	昼間

9) 廃棄物等

廃棄物等について、環境影響予測、評価の検討を行うものとする。

第5節 環境レポートのとりまとめ

受注者は、第2章第4節の検討結果を環境レポートとしてとりまとめるものとする。

機構は、環境レポート案の関係機関等への説明を予定しており、受注者は機構が説明に必要な補足資料を合わせて作成するものとする。

なお、詳細については、別途調査職員と協議して決めるものとし、委員事前説明および環境委員会等での指摘に応じて、適宜修正するものとする。

第6節 説明資料作成

受注者は、第2章第4節から第5節の成果を関係機関等へ説明するための基礎資料、学識経験者等から指導・助言を得るための説明資料等を、環境レポートを基に作成するものとする。説明資料の作成は3回程度を想定しているが、詳細については、別途調査職員と協議して決定するものとする。

第7節 委員会等運営補助

委員事前説明、環境委員会については管理技術者が同席するものとし、発注者の補助を行うものとする。詳細な説明時期、開催日時等について調査職員より別途指示する。

なお、環境委員会の会議において、審議内容の記録を行うため受注者にて速記者を手配するものとする。審議内容の記録（速記録を含む）については速やかに調査職員に提出するものとする。

項目	内容	備考
委員事前説明	環境委員会で使用する資料の内容説明（補助）	説明回数：7名各3回 説明時間：2時間/名を想定。 開催場所：北九州市、福岡市、朝倉市、佐賀市、熊本市を想定

環境委員会		開催回数：3回 開催場所：朝倉市予定 会議時間：2時間程度予定
-------	--	---------------------------------------

第8節 報告書作成

上記の各項目についてとりまとめ報告書を作成するものとする。

第9節 その他

1. 環境影響予測、評価、保全措置の検討に際し、追加の調査および検討が必要となった場合は、速やかに調査職員に報告するものとする。

以 上

【別紙－２】

歩掛参考見積書 対象項目

	単位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師(A) (人)	技師(B) (人)	技師(C) (人)	技術員 (人)
計画準備	式							
予測条件の整理	式							
環境影響予測、評価	式							
大気環境	式							
水環境	式							
地形	式							
動物	式							
植物	式							
生態系	式							
景観	式							
人と自然との触れ合いの活動の場	式							
廃棄物等	式							
環境レポートのとりまとめ	式							
説明資料作成	式							
委員会等運営補助	式							
報告書作成	式							

【別紙－3】ダム再生環境影響評価業務

業務内容

第1節 業務目的

本業務は、ダム再生事業実施に伴う環境への影響を予測、評価することを目的とし、環境レポートの作成を行うものである。

第2節 計画準備

受注者は、業務内容を十分理解し、的確な業務が実施できるよう業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

第3節 予測条件の整理

受注者は、寺内ダム再生事業の工事内容等を把握するとともに、既往調査成果（ダム等管理フォローアップ委員会定期報告書、河川水辺の国勢調査等）を確認し、予測に必要な条件を整理するものとする。

【寺内ダム再生事業】

サーチャージ水位の見直し及び容量振替により、現況の洪水調節容量を700万m³から880万m³に増大させるとともに、洪水調節容量の増大に伴い、非常用洪水吐きの改造を行うことで、治水機能の向上を図る。

常時満水位 EL. 121.5m → EL. 120.1m (△1.4m)

サーチャージ水位 EL. 131.5m → EL. 132.5m (+1.0m)

第4節 環境影響予測、評価

受注者は、次の項目について予測、評価を行うものとする。予測の結果から、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外においては、環境保全措置を検討するものとする。

評価は、予測の結果で環境影響がないと判断される場合及び環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合はそのことをもって、環境保全措置を検討した場合は環境保全措置による回避・低減の程度をもって行うものとする。また、回避・低減が困難な場合には、その他の方法について検討するものとする。

- 1) 大気環境
- 2) 水環境
- 3) 地形および地質
- 4) 動物
- 5) 植物
- 6) 生態系
- 7) 景観
- 8) 人と自然との触れ合いの活動の場
- 9) 廃棄物等

第5節 環境レポートとりまとめ

受注者は、第4節の検討結果を環境レポートとしてとりまとめるものとする。

第6節 報告書作成

上記の各項目についてとりまとめ、報告書を作成するものとする。

以 上

【別紙－４】

歩掛参考見積書 対象項目

	単位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師(A) (人)	技師(B) (人)	技師(C) (人)	技術員 (人)
計画準備	式							
予測条件の整理	式							
環境影響予測、評価	式							
大気環境	式							
水環境	式							
地形	式							
動物	式							
植物	式							
生態系	式							
景観	式							
人と自然との触れ合いの活動の場	式							
廃棄物等	式							
環境レポートとりまとめ	式							
報告書作成	式							